

令和6年第4回定例会（令和6年12月17日）

厚生環境教育委員会委員長（安部 一郎 委員長）

去る12月6日の本会議において、厚生環境教育委員会に付託を受けました「議第99号 令和6年度別府市一般会計補正予算（第7号）」関係部分ほか19件について、委員会を開会し、慎重に審議をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

初めに、「議第99号 令和6年度別府市一般会計補正予算（第7号）」関係部分についてであります。

障害福祉課関係部分では、障害サービスの利用者が増加したことに伴い、増額補正することや前年度事業の精算に伴い、国及び大分県への返納金が生じたことについて説明がなされました。

国及び大分県への返納金の中に不正受給に関する返還金も含まれており、返還金の合計が4,890万7,993円であることや再発防止のため、事業者への研修会を積極的に開催し、大分県との情報共有強化に努めると合わせて説明がなされました。

委員から別府市内の障がい者数や障がいサービス受給決定者数について質疑がなされ、令和5年度末時点で、障害手帳を持っている方が8,618名、障がいサービス受給決定者数が令和6年12月時点で、2,709名と答弁がなされました。

別の委員から別府市内の障がい児の施設数や18歳未満の方で障害手帳を持っている人数について質疑がなされ、令和6年度当初の時点で、施設は61事業所あり、身体障がい者が81名、知的障がい者が275名、精神障がい者が91名と答弁がなされました。

続きまして、子育て支援課関係部分では、就学前教育・保育ビジョンに伴い市立幼稚園のうち、令和8年度までに7園閉園となるため、市立保育園において5歳児の受け皿を確保するため、中央保育所の改修委託料等について説明がなされました。

委員から工期や児童への配慮について質疑がなされ、工期については、令和8年3月の完成を目指しており、児童への安全配慮については、業者と連携を取りながら進めてまいりたいと答弁がなされました。

別の委員から、今年の台風10号の影響を大きく受けた地区でもあるため、災害時の対応について質疑がなされ、関係課と連携をとることや引き続き保育所で定期的に避難訓練を行うことで災害等の有事の際に早急に対応できるよう努めていきたいとの答弁がなされました。

続きまして、こども家庭課関係部分では、今年度より産後ケアの利用対象者が拡大されたことにより、利用者が増加したため、委託料を増額すること。また、出産・子育て応援交付金事業の精算に伴い返納金が生じたため、予算を計上するとの説明がなされました。

委員から出産・子育て応援交付金事業の支給対象者の見込み数と実績について質疑がなされ、令和4年度、妊娠に伴う支給対象者数の見込みが965名に対し、実績が935名、出産に伴う支給対象者数の見込みが559名に対し、実績が504名であるとの答弁がなされました。

続きまして、健康推進課関係部分では、予防接種等の補助金の交付額決定に伴い、国庫返納金を計上するとの説明がなされました。

続きまして、教育政策課関係部分では、市内の小中学校の木製の机椅子をスチール製のものへ更新した際、予定価格よりも低い価格で落札したため、予算額と契約金額の差額を減額補正するとの説明がなされました。

続きまして、学校教育課関係部分では、九州大会や全国大会に出場する際に要する費用を補助する事業において、不足額が生じたため、増額補正するとの説明がなされました。

続きまして、社会教育課関係部分では、コミュニティーセンターの指定管理料について、令和6年度から令和9年度の期間で2,490万円を債務負担行為補正を行うとの説明がなされました。

最後に高齢者福祉課関係部分では、介護保険事業特別会計への介護給付費繰出金として、381万2,000円を計上しているとの説明がなされました。

続きまして、「議第100号 令和6年度別府市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)」では、介護予防サービスの保険給付費とケアプランに係る作成費用の増額等に伴い計上しているとの説明がなされました。

委員から別府市の要介護認定者における要支援の人数等について質疑がなされ、令和5年度の時点で、要支援が約1,300人で、要介護含め、全体で約7,200人との答弁がなされました。

別の委員から介護に関する予算の総額や別府市の負担額について質疑がなされ、総額がおよそ140億円で、そのうちの12.5%、およそ18億円を別府市が負担しているとの答弁がなされました。

以上、2件の予算議案におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく可決すべきものと決定した次第であります。

次に1件の条例議案及び17件のその他議案の審査についてであります。

「議第103号 別府市地域包括支援センターの職員に係る基準等を定める条例及び別府市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について」では、国の基準省令の一部

改正により、常勤換算方式が可能になること。また、複数の地域包括支援センターを1つの区域として、配置すべき3職種の常勤職員数の合計を配置することにより配置基準を満たすものとの説明がなされました。

委員から今回の条例改正により常勤換算方式が可能になるが、その条件内容について質疑がなされました。当局から延べ勤務時間数を満たすことが条件との答弁がなされました。

別の委員から介護予防事業について関係課との連携に関する質疑がなされ、当局から今後、高齢化が進行する中で介護予防事業の推進が重要と認識しており、施策等について引き続き、関係課や関係機関と連携し進めてまいりたいとの答弁がなされました。

次に「議第 109 号 指定管理者の指定について」では、芝居の湯管理運営グループ共同企業体に令和 7 年から令和 10 年までの 3 年間、別府市コミュニティーセンターの管理を行わせるとの説明がなされました。

委員から現在の管理企業について質疑がなされ、現在も同じ共同企業体が管理しているとの答弁がなされました。

続きまして、議第 112 号から議第 127 号までの「事務の委託の廃止に関する協議について」では、姫島村を除く大分県内の市町において、相互に他市町の住民票等の交付等を行う大分広域サービスについて、代替サービスが拡大されたことにより他市町と協議の結果、大分広域サービスを終了するとの説明がなされました。

委員から廃止の経緯や代替サービスの内容について質疑がなされ、全国広域交付が開始され、各市町村にて住民票等が発行できるようになり、大分県内で実施していた広域サービスと重複したため、他市町と協議を重ねた結果、サービスを終了するとの答弁がなされました。

また、別の委員から手数料に関する質疑がなされ、手数料については、市町村ごとに料金設定を行っており、別府市の窓口にて他市の方が住民票等が発行した場合でも別府市の手数料をいただくとの答弁がなされました。

以上、1 件の条例議案及び 17 件のその他議案におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過及び結果の報告を終わります。何卒、議員各位のご賛同をお願いいたします。